

生田緑地ビジョンの改定に関するパブリックコメント結果について

1 案に関するパブリックコメントの実施結果

(1) 実施結果

① 実施期間：令和6年2月13日（火）～令和6年3月15日（金）【32日間】

② 意見総数：30通 62件

③ 意見の対応区分：

項目	A	B	C	D	E	計
1 生田緑地ビジョン改定にあたって（取組の成果等、背景、計画期間、対象区域、策定体制、上位・関連計画、概況）に関すること				8	1	9
2 生田緑地ビジョンの基本理念等（基本テーマ、基本的考え方、基本理念）		2				2
3 基本方針に基づく施策の基本方向						
（1）資源ごとの将来像（施策の基本方向、施策の基本方向に基づく取組）			10	6		16
（2）ゾーニングと整備の方向性			1	10		11
4 その他（新たなミュージアム構想、駐車場料金）					24	24
合計		2	11	24	25	62

【対応区分】A:意見を踏まえ反映したもの B:意見の趣旨が案に沿ったもの C:今後の参考とするもの D:質問・要望で案の内容を説明するもの E:その他

(2) 主な意見と本市の対応

① 主な意見

生田緑地ビジョンの基本テーマとして設定した「支えあう自然と人々の営み」に沿った意見や、ナラ枯れ対策の推進や新たなみどりの価値を共有し、情報発信を強化すべきなどの意見等が寄せられました。

② 本市の対応

寄せられた意見が、案に沿ったもの、今後の取組を進めていく上での参考とさせていただくものなどであったことから、所要の整備を行った上で、案のとおり生田緑地ビジョンを改定します。

1 生田緑地ビジョン改定にあたって（取組の成果等、背景、計画期間、対象区域、策定体制、上位・関連計画、概況）に関すること

主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
全体構想の関連計画図について、国の関連計画との関係も加えて欲しい。	関連計画図(本編 P74)は、本市の関連計画との関係を整理したものです。なお、本改定の前提となる国の関連計画については、社会情勢の変化等(本編 P22 等)において記載しています。	D
第1章の1「成果」は、年表形式で表現するとわかりやすい。	ビジョンに基づく成果については、本改定に着手した時点において継続もしくは効果を発現している取組等を項目別に整理しています。	D
2の(3)エ・オは資料編等に入れるべき。	「エ 改定の経過」や「オ 検討において寄せられた意見等」については、川崎市公園緑地等整備計画推進委員会等において議論した内容であり、今後の取組を検討するにあたっての前提条件であるため、本編に記載しています。	D
基本理念から抽出される原則を最初に簡潔に示してほしい。 関連の計画の説明が多くて読みづらい。	関連計画については、川崎市公園緑地等整備計画推進委員会等において議論した内容であり、今後の取組を検討するにあたっての前提条件であるため記載しているものです。	D
P68の図は、なぜ「社会情勢の変化」「状況の変化」が左右に対置するのかわかりにくい。	P68の図は、「社会情勢の変化」や「状況の変化」による課題を踏まえ、「新たな視点」を整理したことを示しています。	D
P69からの「論点イメージ」とは何か。	論点イメージについては、改定に向けた視点別に学識経験者等から寄せられた意見を反映したもので、今後策定する「(仮称)生田緑地ビジョンアクションプラン」において、検討事項とします。	D
都市計画変更の経緯を書いて欲しい。	都市計画変更の経緯については、本編 P18 に記載しています。	D
現状の課題となっている5つの項目がどこから出てきたのか分からない。いきなり基本方向でも出ていますが、つながりがなく、ここは丁寧に説明すべき。	生田緑地の現状の課題について「みどり・生物多様性」「文化」「施設」「人」「まちづくり」の項目ごとに整理したものです。	D
ビジョンの背景と必要性を分けるべきである。この部分に60ページ以上も割いているが、あくまで前提条件でもっとコンパクトにすべき。	背景と必要性については、社会情勢の変化等から新たなビジョンの必要性について、経緯を含めて前提条件としてまとめて示したものです。ご指摘のとおり、ページ数が多いことから、本文の各項目を所要の整備として目次に反映しました。	E

2 生田緑地ビジョンの基本理念等（基本テーマ、基本的考え方、基本理念）

主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
エンターテインメント的な要素は、今、計画中の等々力緑地や富士見公園などの他の場所でもできるので、生田緑地だけは、「自然との共生」をテーマとして訪れる方々にも理解して欲しい。	本改定においては、生田緑地が直面する生物多様性の危機へ対応し、未来に引き継ぐため、基本テーマ「支えあう、自然と人々の営み」を新たに設定しました。本テーマに基づき、基本理念である「豊かな自然・文化・人・まちが共に息づきみどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現」を目指してまいります。	B
生田緑地は「公園」と言うより「緑地」の機能が重要であり、レクリエーションや観光の面よりも、生態系等を重視したビジョンを求めます。		B

3 基本方針に基づく施策の基本方向 （1）資源ごとの将来像（施策の基本方向、施策の基本方向に基づく取組）

主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
熱中症予防、気温上昇に樹林地が果たす役割も含めた体験の実施により、生田緑地の新しい良さを伝えて欲しい。	生田緑地の樹林地等が有する役割については、今後策定する「（仮称）生田緑地ビジョンアクションプラン」において、社会課題となっている猛暑日の増加や炭素吸収源の役割など新たなみどりの価値を共有し、情報発信を強化に向けて検討を進めてまいります。	C
都市部の中の貴重な樹林地として地球環境や周辺地域に果たしている貢献についても、もっとアピールし、多くの市民に理解する機会を設けるべき。		C
もっと緑地としての環境面のアピールを、昔からの地域特性や生態系が保全されてきた歴史とともに広げていく試みをして欲しい。		C
市民が参画する会議の運営として、自由な発言、徹底した議論、合意の形成の3つの原則と、参加者の見解は所属団体の公式見解としないなどのルールを採用し、新しいメンバーの参画がしやすいようにして欲しい。	生田緑地における多様な主体の取組については、今後策定する「（仮称）生田緑地ビジョンアクションプラン」において、誰もが参加しやすい協働のプラットフォームづくりに向けた検討を進めてまいります。	C
生田緑地に関わる様々な主体が生田緑地の未来のあり方を共有するためには、市役所内部や市議会も含めて共有できるようなコーディネーターの役割を担える職員の参画を希望する。	生田緑地における多様な主体との取組については、今後策定「（仮称）生田緑地ビジョンアクションプラン」において、コーディネーターも含めた中間支援機能の拡充等について検討を進めてまいります。	C
市が、市民とともにそれぞれの立場を尊重し、同じ円卓に座って話し合い、互いの特性を発揮しながら、連携して課題解決に取り組む際に、市民のあり方を尊重する姿勢が必要。	生田緑地における多様な主体との取組については、今後策定する「（仮称）生田緑地ビジョンアクションプラン」において、生田緑地に関わる多様な主体がそれぞれの立場を尊重するなど連	D

	携して課題解決等に取り組めるよう検討を進めてまいります。	
市民向けリーフレットなど、保全に参加してくれる市民を増やせるように広報を検討して欲しい。	生田緑地における多様な主体との取組については、今後策定する「(仮称) 生田緑地ビジョンアクションプラン」において、担い手を支える仕組みづくりとして本ビジョンの情報発信等を行い理解の促進に努めてまいります。	D
緑に関する担い手の持続性について、市が出すべき予算なども示して欲しい。	生田緑地における多様な主体との取組については、今後策定する「(仮称) 生田緑地ビジョンアクションプラン」において、担い手の持続性確保などに必要な中間支援機能の拡充等について検討を進めてまいります。	D
ナラ枯れ対策の費用などについて示し、市民の理解を得るための資料にして欲しい。	ナラ枯れ対策については、今後策定する「(仮称) 生田緑地ビジョンアクションプラン」において、雑木林の伐採等（モニタリング体制を含む）も含めた植生管理計画の見直しについて検討を進めてまいります。	D
里山に由来する生田緑地の自然と生物多様性は、適切な人による利用によって成立したもので、大規模な伐採、更新、林種転換を行う必要があり、「生田緑地の自然が守られ、育まれている」を「生田緑地の自然が適切に管理され、育まれている」ような文言に修正して欲しい。	生田緑地の自然と生物多様性に関わる取組については、今後策定する「(仮称) 生田緑地ビジョンアクションプラン」において、雑木林の伐採等（モニタリング体制を含む）も含めた植生管理計画について検討を進めてまいります。	C
生田緑地植生管理計画は「取り返しの付く範囲でやってみて考える」ととどまっており、順応的管理の段階に移行して欲しい（客観的なモニタリング体制・緑地全体のエリア設定など）。		C
雑木林は、小規模な樹木の伐採や植樹を継続する必要がある。		C
生田緑地を数値的に表す資料（例えば樹木や生物、植物等の数）を知りたい。	生田緑地の自然にかかわるデータを整理することは、今後策定する「(仮称) 生田緑地ビジョンアクションプラン」において、公園 DX の活用や多様な主体との取組として検討を進めてまいります。	C
「緑地との融合、アートや文化を活かしたさらなる一体的な魅力向上」があげられており、生田緑地内やその周辺に有する横穴式古墳や中世の城址、鎌倉古道の紹介など、重層的な歴史記憶を抱える資源についても検討して欲しい。	生田緑地の横穴式古墳などの資源については、今後策定する「(仮称) 生田緑地ビジョンアクションプラン」において、重層的な歴史的資源の情報発信等の検討を進めてまいります。	C

指定管理者制度のデメリットも伝えて欲しい。	生田緑地内の現在の各指定管理者は、入園者数の増加、魅力向上に向けた取組など着実に成果をあげています。今後、本ビジョンに基づく取組を実現するためには、指定管理者も含めた多様な主体との連携・協働・共創による取組を一層進める必要があります。	D
エコロジカルネットワークを概念的に描き込んで欲しい。	生物多様性かわさき戦略に基づくエコロジカルネットワークの取組に寄与することは重要と考えており、生田緑地はコアとして位置付けられています。(本編 P46「エコロジカルネットワークの形成」図内)	D

3 基本方針に基づく施策の基本方向（2）ゾーニングと整備の方向性

主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
ばら苑自体の整備・魅力化や中央地区との結びつきの強化など、もう少し具体性が欲しい。	生田緑地ばら苑の整備や、東地区と中央地区との結びつきの強化については、今後策定する「(仮称) 生田緑地ビジョンアクションプラン」において、魅力や回遊性の向上などに向けた検討を進めてまいります。	C
整備の方向性が描かれているのがなぜ東地区だけなのか、他の地区のこと、ゴルフ場の扱い、未供用区域の買収等は書かれていない。	整備の方向性については、大半が未供用である東地区において、検討が進むばら苑の再整備、新たなミュージアム構想、向ヶ丘遊園跡地利用計画などの状況を踏まえて記載したものです。	D
生田緑地の自然は豊かな生物相、里山に由来する自然なので、適切な人為を加えることは必要だが、オーバーユースを防止する必要があるため、生田緑地を知らない来館者を多数誘致する博物館は、自然を荒廃させるので反対。	新たなミュージアムの開設候補地については、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが、「新たなミュージアムに関する基本構想」において、開設候補地の選定にあたっては、可能な限り被災リスクが少ない場所を最優先の条件とし、ミュージアムとしての整備が可能と見込める一定程度の延床面積の確保、新たなミュージアムの事業内容とのつながりや周辺施設等への波及効果等を踏まえ、市全域で開設候補地を検討したものでございます。	D
博物館に至る動線の整備によって、残された二次林や草地が分断される恐れがあり、島の生物地理学の理論からは大きな緑地は分割すべきではない。	また、緑への影響については、既存の樹林地等の自然環境の保全や景観への配慮や、地区全体の魅力の最大化に向けて最適な配置を検討してまいります。	D
緑を守るため、新たなミュージアムを別な場所に建てて欲しい。		D
緑を守るため、新たなミュージアムを別な場所に建てて欲しい。		D
緑（樹木）を守るため、新たなミュージアムを別な場所に建		D

てて欲しい。		
緑（樹木）を守るため、新たなミュージアムを別な場所に建てて欲しい。		D
アクセス・利便性の悪さ、緑（樹木・生態系）への影響があるので新たなミュージアムは別な場所に建てて欲しい。	新たなミュージアムの開設候補地については、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが、「新たなミュージアムに関する基本構想」において、開設候補地の選定にあたっては、可能な限り被災リスクが少ない場所を最優先の条件とし、ミュージアムとしての整備が可能と見込める一定程度の延床面積の確保、新たなミュージアムの事業内容とのつながりや周辺施設等への波及効果等を踏まえ、市全域で開設候補地を検討したものでございます。 なお、アクセス面の課題があることは認識しており、課題解決に向けては、公共交通機関等の更なる充実やバリアフリーも含めて検討を進めたいと考えております。 また、緑への影響については、既存の樹林地等の自然環境の保全や景観へ配慮や、地区全体の魅力の最大化に向けて最適な配置を検討してまいります。	D
アクセス（バリアフリー含む）の悪さ、緑（樹木・生態系）への影響があるので新たなミュージアムは別な場所に建てて欲しい。		D
アクセスの悪さ、緑を守るため、新たなミュージアムを別な場所に建ててほしい。		D

4 その他（新たなミュージアム構想、駐車場料金）

主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
新たなミュージアム基本構想で示された開設候補地は変更すべきだ。	新たなミュージアムの開設候補地については、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが、「新たなミュージアムに関する基本構想」において、開設候補地の選定にあたっては、可能な限り被災リスクが少ない場所を最優先の条件とし、ミュージアムとしての整備が可能と見込める一定程度の延床面積の確保、新たなミュージアムの事業内容とのつながりや周辺施設等への波及効果等を踏まえ、市全域で開設候補地を検討したものでございます。 また、整備にあたっては、アクセス面の向上の検討のほか、周辺の自然環境や景観、動植物の生育等への影響も配慮しながら、今後の取組を進めてまいりたいと考えています。	E

新たなミュージアム構想について、最寄り駅から距離が遠方であり、更には勾配のきつい坂道があり、アクセス面で好ましくない。	新たなミュージアムの開設候補地については、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが、「新たなミュージアムに関する基本構想」において、開設候補地の選定にあたっては、可能な限り被災リスクが少ない場所を最優先の条件とし、ミュージアムとしての整備が可能と見込める一定程度の延床面積の確保、新たなミュージアムの事業内容とのつながりや周辺施設等への波及効果等を踏まえ、市全域で開設候補地を検討したものでございます。	E
施設を一ヶ所に集めて集客を期待するのはあまりにも強引で安易な発想であると思う。集客を期待するのなら、やはり敷地面積を十分に確保出来る平坦なアクセスの良い地域に建設すべきである。	なお、アクセス面の課題があることは認識しており、課題解決に向けては、公共交通機関等の更なる充実やバリアフリーも含めて検討を進めたいと考えております。	E
新たなミュージアム構想について、最寄り駅から距離が遠方であり、更には勾配のきつい坂道があり、アクセス面で好ましくない。	また、緑への影響については、既存の樹林地等の自然環境の保全や景観へ配慮や、地区全体の魅力の最大化に向けて最適な配置を検討してまいります。	E
ミュージアムの建設は、生田緑地ではなく、交通の利便性の高い傾斜地ではなく誰でも来館出来る平坦な地域へ移転させることを切望する。		E
「まちなかミュージアム」の取組展開の一環として、生田緑地内の散策路のあらゆるメインルート上と、駅と生田緑地を結ぶ自然・文化・観光軸の歩行者動線上に、新たなミュージアム監修によるパブリック・アートを一定間隔で設定して欲しい。	「まちなかミュージアム」に関する取組等については、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが、庁内で共有しました。	E
中原区にあった施設が他区に移されるのは中原区民にとっては文化的損失であり納得できない。 市内の貴重な文化的施設が山の上に迫いやられるのは反対。	新たなミュージアムの開設候補地については、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが、「新たなミュージアムに関する基本構想」において、開設候補地の選定にあたっては、可能な限り被災リスクが少ない場所を最優先の条件とし、ミュージアムとしての整備が可能と見込める一定程度の延床面積の確保、新たなミュージアムの事業内容とのつながりや周辺施設等への波及効果等を踏まえ、市全域で開設候補地を検討したものでございます。	E
中原区にあった数少ない文化施設を他区に移転する案には反対である。		E
新しいミュージアムについては、そもそも「生田緑地（遊園ばら苑隣地）」ありきの計画を進めていることは、市民の意向を無視した反民主的なやり方であり、一度、ゼロベースに戻すべき。必要性や展示内容、建設場所、費用対効果など様々に検討すべき課題が多く、拙速だと考える。		E

ミュージアムの移転先を三菱ふそう跡地へとすること 他の土地は緑豊かな都市型の空間として、文教や老人、子どもたちが活用できるようにして欲しい。		E
中原区西加瀬の三菱ふそう跡地なら最寄り駅から 10 分で平地。十分な広さがある。ここでは巨大物流倉庫建設計画があるが、近隣住民からは命を脅かす計画だと猛反対されている。住宅街に囲まれたこの土地にミュージアムを移転し、緑地帯を造れば地震対策にもなり、まさに周辺と調和した潤い、魅力あるまちを創造できる。		E
規模は半減され、駅からも遠く山の上となるとこれまでの親しみやすいミュージアムとは一変、利用者も減るのではないだろうか。(特に障害者には利用しにくい)		E
小田急と交わした「新たなミュージアムの開設候補地に係る協議に関する覚書」は公開されているのか。	新たなミュージアムの開設候補地に係る協議に関する覚書については、公開しております。	E
博物館を建設する場合に、敷地面積が 1 万 m ² を超える場合には川崎市のアセスメントの対象にすべき。	新たなミュージアムの開設候補地については、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが、「新たなミュージアムに関する基本構想」において、新たなミュージアム構想により建設されるミュージアムが当該地になった際には、川崎市環境影響評価に関する条例などを順守してまいります。なお、条例対象外になった場合においても、既存の樹林地等の自然環境の保全や景観へ配慮したうえで、取組を進めてまいります。	E
中原区の大倉町三菱ふそう跡地が物流倉庫になれば車の流れを変えてしまい、環境が悪化して近隣の住環境が悪化しまう。	民間の跡地利用については、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なります。	E
中原区の大倉町三菱ふそう跡地が物流倉庫になれば車の流れを変えてしまい、環境が悪化して近隣の住環境が悪化する。中原区こそ豊かな自然・文化・人・まちが共に息づきみどりがつなげる持続可能な街を作るべきだと思います。		E
中原区の大倉町三菱ふそう跡地が物流倉庫になれば車の流れを変えてしまい、環境が悪化して近隣の住環境が悪化しまう。		E
中原区の大倉町三菱ふそう跡地が物流倉庫になれば車の流れを変えてしまい、環境が悪化して近隣の住環境が悪化しまう。		E

新たなビジョンの必要性の記述についての目次だてを細かくする。	2（3）「新たなビジョンの必要性について」は、ページ数が多いことから、所要の整備として、ア～クの項目を目次に反映しました。	E
ビジョンの構成を整理すべき。		E
改定される箇所が本編のどこかわかりづらい。結論に当たる内容を最初に示していただいて、新旧対照表を使って説明いただけるとうれしい。		E
生田緑地ビジョンではキーワードをこういう定義で使っているということが初出のところでわかるようにし、かつ資料として用語集をまとめて欲しい。	用語については、所要の整備として、巻末に用語集一覧を作成いたしました。	E
セレサモス（川崎農協）を誘致してほしい。地産地消が叫ばれる昨今、多摩区にも大型農産物直売所があるとよい。多摩区の豊かな自然の中に、川崎市の生産者の農作物が並べば、地域の魅力を再発見できる。	大型農産物直売所の誘致については、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なります。	E
川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムの充実などは良いと思うが、入場してしまうと、様々なイベントにお金がかかる。子供たちの遊び場や四季を感じられるが、駐車場料金の 1,000 円は高い。	駐車料金の設定については、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なります。	E

その他、用語の説明書きの追加など、所要の整備を行っています。